

随 意 契 約 締 結 状 況

| | 発注内容 | 発注した部局、契約担当官等の氏名及び所在地 | 契約締結日 | 契約業者の氏名及び住所 | 契約金額(円) | 随意契約によることとした理由 | 備考 |
|----|--------------------------|---|-----------|---|------------|---|-----|
| 1 | 愛媛労働局本町庁舎事務室等賃貸借 | 愛媛労働局支出負担行為担当官 総務部長 櫻井恵治 松山市若草町4番3号 | 平成17年4月1日 | 東京海上日動火災保険株式会社 (株式会社東管広島支店 広島市中区大手町1-2-1) | 12,143,665 | 愛媛労働局分庁舎に係る建物賃貸借契約であり、継続使用が明らかで競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため | 審査済 |
| 2 | しごとプラザ松山事務室賃貸借 | 愛媛労働局支出負担行為担当官 総務部長 櫻井恵治 松山市若草町4番3号 | 平成17年4月1日 | 協同組合銀天街ショッピングビル 松山市湊町3-4-6 | 18,900,000 | 付属施設に係る建物賃貸借契約であり、継続使用が明らかで競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため | 審査済 |
| 3 | 今治労働基準監督署ほか庁舎敷地借上 | 愛媛労働局支出負担行為担当官 総務部長 櫻井恵治 松山市若草町4番3号 | 平成17年4月1日 | 今治市長 今治市別宮町1-4-1 | 4,809,666 | 庁舎に係る建物賃貸借契約であり、継続使用が明らかで競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため | 審査済 |
| 4 | 八幡浜労働基準監督署庁舎敷地借上 | 愛媛労働局支出負担行為担当官 総務部長 櫻井恵治 松山市若草町4番3号 | 平成17年4月1日 | 八幡浜市長 八幡浜市北浜1-1-1 伊方町長 西宇和郡伊方町湊浦1993-1 西予市長 西予市宇和町卯之町3-434-1 | 1,236,433 | 庁舎に係る建物賃貸借契約であり、継続使用が明らかで競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため | |
| 5 | 旧伊予三島労働基準監督署庁舎敷地借上 | 愛媛労働局支出負担行為担当官 総務部長 櫻井恵治 松山市若草町4番3号 | 平成17年4月1日 | 四国中央市長 四国中央市三島宮川4-6-55 | 1,484,990 | 庁舎に係る建物賃貸借契約であり、継続使用が明らかで競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため | 審査済 |
| 6 | 西条公共職業安定所庁舎借上 | 愛媛労働局支出負担行為担当官 総務部長 櫻井恵治 松山市若草町4番3号 | 平成17年4月1日 | 西条市長 西条市明星敷164 | 2,355,628 | 庁舎に係る建物賃貸借契約であり、継続使用が明らかで競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため | |
| 7 | 今治パートサテライトに係る事務室等賃貸借 | 愛媛労働局支出負担行為担当官 総務部長 櫻井恵治 松山市若草町4番3号 | 平成17年4月1日 | 四国タール工業組合 今治市東門町5-14-3 | 4,718,448 | 付属施設に係る建物賃貸借契約であり、継続使用が明らかで競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため | 審査済 |
| 8 | 新居浜パートサテライトに係る事務室等賃貸借 | 愛媛労働局支出負担行為担当官 総務部長 櫻井恵治 松山市若草町4番3号 | 平成17年4月1日 | 株式会社カネコー 新居浜市久保田町1-6-58 | 1,512,000 | 付属施設に係る建物賃貸借契約であり、継続使用が明らかで競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため | |
| 9 | 求人自己検索装置賃貸借(愛媛学生職業相談室) | 愛媛労働局支出負担行為担当官 総務部長 櫻井恵治 松山市若草町4番3号 | 平成17年4月1日 | 富士通リース株式会社 新宿区西新宿2-7-1 | 2,451,960 | 既存の設備及び処理プログラムとの互換性が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため | 審査済 |
| 10 | 求人自己検索装置賃貸借(松山公共職業安定所) | 愛媛労働局支出負担行為担当官 総務部長 櫻井恵治 松山市若草町4番3号 | 平成17年4月1日 | 富士通リース株式会社 新宿区西新宿2-7-1 | 3,714,836 | 既存の設備及び処理プログラムとの互換性が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため | |
| 11 | 求人自己検索装置賃貸借(新居浜公共職業安定所) | 愛媛労働局支出負担行為担当官 総務部長 櫻井恵治 松山市若草町4番3号 | 平成17年4月1日 | 富士通リース株式会社 新宿区西新宿2-7-1 | 2,772,000 | 既存の設備及び処理プログラムとの互換性が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため | 審査済 |
| 12 | 求人自己検索装置賃貸借(今治公共職業安定所) | 愛媛労働局支出負担行為担当官 総務部長 櫻井恵治 松山市若草町4番3号 | 平成17年4月1日 | シャープファイナンス株式会社愛媛支店 松山市高岡町178-1 | 1,159,200 | 既存の設備及び処理プログラムとの互換性が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため | |
| 13 | 電話機賃貸借 | 愛媛労働局支出負担行為担当官 総務部長 櫻井恵治 松山市若草町4番3号 | 平成17年4月1日 | 西日本電信電話株式会社四国支店 松山市一番町4-3 | 1,546,008 | 既存の設備が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため | 審査済 |
| 14 | CD-BGMソフト賃貸借 | 愛媛労働局支出負担行為担当官 総務部長 櫻井恵治 松山市若草町4番3号 | 平成17年4月1日 | 南海放送音響照明株式会社 松山市本町1-2-3 | 1,272,600 | CD-BGMソフトの賃貸業者は県内で1社のみであることから会計法第29条の3第4項に該当するため | |
| 15 | 内部管理事務OAシステム機器賃貸借及び保守 | 愛媛労働局支出負担行為担当官 総務部長 櫻井恵治 松山市若草町4番3号 | 平成17年4月1日 | カシオリース株式会社 渋谷区本町1-6-2 | 1,019,340 | 既存の設備及び処理プログラムとの互換性が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため | 審査済 |
| 16 | 労働基準監督署及び公共職業安定所庁舎機械警備委託 | 愛媛労働局支出負担行為担当官 総務部長 櫻井恵治 松山市若草町4番3号 | 平成17年4月1日 | セコム株式会社 渋谷区神宮前1-6-1 | 4,752,000 | 警備の継続性、既存の設備の互換性が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため | |

| | | | | | | | |
|----|-------------------------------|---|-----------|-----------------------------------|------------|---|-----|
| 17 | 平成17年度地域産業保健センター事業 | 愛媛労働局支出負担行為担当官 総務部長 櫻井恵治 松山市若草町4番3号 | 平成17年4月1日 | 社団法人松山市医師会 松山市柳井町2-85 | 10,120,000 | 小規模事業場の事業主・労働者を対象とし、地域に根ざした産業保健サービスを実施するには、地域の事情に明るい医師等がこれを行うことが有効であることから地域の医師が会員となっている団体が適当であることにより会計法第29条の3第4項に該当するため | 審査済 |
| 18 | 平成17年度地域産業保健センター事業 | 愛媛労働局支出負担行為担当官 総務部長 櫻井恵治 松山市若草町4番3号 | 平成17年4月1日 | 社団法人新居浜市医師会 庄内町4-7-17 | 6,800,000 | 小規模事業場の事業主・労働者を対象とし、地域に根ざした産業保健サービスを実施するには、地域の事情に明るい医師等がこれを行うことが有効であることから地域の医師が会員となっている団体が適当であることにより会計法第29条の3第4項に該当するため | 審査済 |
| 19 | 平成17年度地域産業保健センター事業 | 愛媛労働局支出負担行為担当官 総務部長 櫻井恵治 松山市若草町4番3号 | 平成17年4月1日 | 社団法人今治市医師会 今治市別宮町7-1-40 | 5,000,000 | 小規模事業場の事業主・労働者を対象とし、地域に根ざした産業保健サービスを実施するには、地域の事情に明るい医師等がこれを行うことが有効であることから地域の医師が会員となっている団体が適当であることにより会計法第29条の3第4項に該当するため | 審査済 |
| 20 | 平成17年度地域産業保健センター事業 | 愛媛労働局支出負担行為担当官 総務部長 櫻井恵治 松山市若草町4番3号 | 平成17年4月1日 | 八幡浜医師会 八幡浜市広瀬1-7-17 | 5,000,000 | 小規模事業場の事業主・労働者を対象とし、地域に根ざした産業保健サービスを実施するには、地域の事情に明るい医師等がこれを行うことが有効であることから地域の医師が会員となっている団体が適当であることにより会計法第29条の3第4項に該当するため | 審査済 |
| 21 | 平成17年度地域産業保健センター事業 | 愛媛労働局支出負担行為担当官 総務部長 櫻井恵治 松山市若草町4番3号 | 平成17年4月1日 | 宇和島市医師会 宇和島市桜町1-50 | 4,000,000 | 小規模事業場の事業主・労働者を対象とし、地域に根ざした産業保健サービスを実施するには、地域の事情に明るい医師等がこれを行うことが有効であることから地域の医師が会員となっている団体が適当であることにより会計法第29条の3第4項に該当するため | 審査済 |
| 22 | 平成17年度地域産業保健センター事業 | 愛媛労働局支出負担行為担当官 総務部長 櫻井恵治 松山市若草町4番3号 | 平成17年4月1日 | 宇摩医師会 四国中央市妻鳥町西の宮1505-1 | 4,000,000 | 小規模事業場の事業主・労働者を対象とし、地域に根ざした産業保健サービスを実施するには、地域の事情に明るい医師等がこれを行うことが有効であることから地域の医師が会員となっている団体が適当であることにより会計法第29条の3第4項に該当するため | 審査済 |
| 23 | 快適職場形成促進事業委託 | 愛媛労働局支出負担行為担当官 総務部長 櫻井恵治 松山市若草町4番3号 | 平成17年4月1日 | 社団法人愛媛労働基準協会連合会 松山市大手町1-1-6 | 9,600,000 | 労働安全衛生法その他関係法令に基づく、労働災害防止を目的として、県内の事業場が業種を問わず会員となり設立されている法人であることにより会計法第29条の3第4項に該当するため | 審査済 |
| 24 | 平成17年度エイジフリー・プロジェクト地域普及啓発事業委託 | 愛媛労働局支出負担行為担当官 総務部長 櫻井恵治 松山市若草町4番3号 | 平成17年4月1日 | 社団法人愛媛県高齢者雇用開発協会 松山市一番町4-1-5 | 2,835,000 | 本事業を実施できるのは、左記業者のみであることから、会計法第29条の3第4項に該当するため | 審査済 |
| 25 | 平成17年度若年者地域連携事業委託 | 愛媛労働局支出負担行為担当官 総務部長 櫻井恵治 松山市若草町4番3号 | 平成17年4月1日 | 松山商工会議所 松山市大手町2-5-7 | 48,000,000 | 本事業を実施できるのは、左記業者のみであることから、会計法第29条の3第4項に該当するため | 審査済 |
| 26 | 平成17年度若年労働者の職場定着支援事業委託 | 愛媛労働局支出負担行為担当官 総務部長 櫻井恵治 松山市若草町4番3号 | 平成17年4月1日 | 今治地方経営者協会 今治市旭町2-3-20 | 1,423,000 | 本事業を実施できるのは、左記業者のみであることから、会計法第29条の3第4項に該当するため | 審査済 |
| 27 | 平成17年度若年労働者の職場定着支援事業委託 | 愛媛労働局支出負担行為担当官 総務部長 櫻井恵治 松山市若草町4番3号 | 平成17年4月1日 | 愛媛県中小企業団体中央会 松山市三番町4-10-1 | 1,550,000 | 本事業を実施できるのは、左記業者のみであることから、会計法第29条の3第4項に該当するため | 審査済 |
| 28 | 平成17年度地域求職活動援助事業委託 | 愛媛労働局支出負担行為担当官 総務部長 櫻井恵治 松山市若草町4番3号 | 平成17年4月1日 | 松山商工会議所 松山市大手町2-5-7 | 39,427,000 | 本事業を実施できるのは、左記業者のみであることから、会計法第29条の3第4項に該当するため | 審査済 |
| 29 | 平成17年度地域求職活動援助事業委託 | 愛媛労働局支出負担行為担当官 総務部長 櫻井恵治 松山市若草町4番3号 | 平成17年4月1日 | 新居浜商工会議所 新居浜市一宮町2-4-8 | 16,400,000 | 本事業を実施できるのは、左記業者のみであることから、会計法第29条の3第4項に該当するため | 審査済 |
| 30 | 平成17年度地域林業雇用改善促進事業委託 | 愛媛労働局支出負担行為担当官 総務部長 櫻井恵治 松山市若草町4番3号 | 平成17年4月1日 | 財団法人えひめ農林漁業担い手育成公社 松山市一番町4-4-2 | 5,096,000 | 本事業を実施できるのは、左記業者のみであることから、会計法第29条の3第4項に該当するため | 審査済 |
| 31 | 平成17年度65歳雇用導入プロジェクト委託 | 愛媛労働局支出負担行為担当官 総務部長 櫻井恵治 松山市若草町4番3号 | 平成17年4月1日 | 愛媛県経営者協会 松山市大手町2-5-7 | 4,297,000 | 本事業を実施できるのは、左記業者のみであることから、会計法第29条の3第4項に該当するため | 審査済 |
| 32 | 平成17年度65歳雇用導入プロジェクト委託 | 愛媛労働局支出負担行為担当官 総務部長 櫻井恵治 松山市若草町4番3号 | 平成17年4月1日 | 愛媛県中小企業団体中央会 松山市三番町4-10-1 | 6,955,000 | 本事業を実施できるのは、左記業者のみであることから、会計法第29条の3第4項に該当するため | 審査済 |
| 33 | 平成17年度65歳雇用導入プロジェクト委託 | 愛媛労働局支出負担行為担当官 総務部長 櫻井恵治 松山市若草町4番3号 | 平成17年4月1日 | 今治地方経営者協会 今治市旭町2-3-20 | 5,476,000 | 本事業を実施できるのは、左記業者のみであることから、会計法第29条の3第4項に該当するため | 審査済 |
| 34 | 平成17年度65歳雇用導入プロジェクト委託 | 愛媛労働局支出負担行為担当官 総務部長 櫻井恵治 松山市若草町4番3号 | 平成17年4月1日 | 伊予三島商工会議所 四国中央市三島宮川4-6-55 | 6,442,000 | 本事業を実施できるのは、左記業者のみであることから、会計法第29条の3第4項に該当するため | 審査済 |

| | | | | | | | |
|----|---------------------------------|---|-------------|---------------------------------------|-----------|--|-----|
| 35 | 平成17年度大卒者等就職フェア広告掲載料 | 愛媛労働局支出負担行為担当官 総務部長 櫻井恵治 松山市若草町4番3号 | 平成17年4月4日 | 株式会社愛媛新聞社 松山市大手町1-12-4 | 1,307,250 | 不特定多数の者に対する広報効果確保のためには最多発行紙への掲載が最も効果的であり、契約の目的が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため | 審査済 |
| 36 | データセンターサーバー式（松山公共職業安定所） | 愛媛労働局支出負担行為担当官 総務部長 櫻井恵治 松山市若草町4番3号 | 平成17年4月10日 | 富士通サポートアンドサービス株式会社松山支店 松山市三番町6-3-4 | 3,675,000 | 既存の設備及び処理プログラムとの互換性が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため | 審査済 |
| 37 | 松山労働基準監督署移転に伴う運送業務委託 | 愛媛労働局支出負担行為担当官 総務部長 櫻井恵治 松山市若草町4番3号 | 平成17年4月12日 | 佐川急便株式会社四国支社 高松市朝日町4-10-22 | 1,589,410 | 運送業務の委託契約であり、予算決算及び会計令第99条第8号に該当するため | 審査済 |
| 38 | 新居浜労働基準監督署官用車交換 | 愛媛労働局支出負担行為担当官 総務部長 櫻井恵治 松山市若草町4番3号 | 平成17年6月7日 | 愛媛トヨペット株式会社 松山市空港通5-7-9 | 1,429,380 | 本件は予決令第99条第3号に該当する。また、車両重量1トン未満のセダンタイプ現行車両は1車種のみであり、県下においてその販売業者は限定されていることから、会計法第29条の3第4項に該当するため | 審査済 |
| 39 | 愛媛労働局通信機器配線整備工事 | 愛媛労働局支出負担行為担当官 総務部長 櫻井恵治 松山市若草町4番3号 | 平成17年6月17日 | 株式会社 東電通 松山市六軒家町4-28 | 2,205,000 | 本件工事は松山若草合同庁舎内であることから、電話交換設備保守契約業者でなければ実施することが出来ず、会計法第29条の3第4項に該当するため | 審査済 |
| 40 | 愛媛労働局本町庁舎原状回復工事 | 愛媛労働局支出負担行為担当官 総務部長 櫻井恵治 松山市若草町4番3号 | 平成17年7月11日 | 株式会社 東管 川崎市幸区大宮町1310 | 7,329,000 | 賃貸借物件にかかる原状回復工事については、賃貸借契約において工事が指定されていることから、会計法第29条の3第4項に該当するため | 審査済 |
| 41 | 平成17年度労働保険適用促進月間にかかる広報ラジオCM放送委託 | 愛媛労働局支出負担行為担当官 総務部長 神保裕臣 松山市若草町4番3号 | 平成17年9月13日 | 南海放送株式会社 松山市道後樋又6-24 | 1,269,450 | 県内全域を受信エリアに持ち、広範な年齢層を聴取対象としているラジオ放送に対する広報委託であり、会計法第29条の3第4項に該当するため | 審査済 |
| 42 | 求人自己検索装置センターサーバー等購入及びプログラム改修 | 愛媛労働局支出負担行為担当官 総務部長 神保裕臣 松山市若草町4番3号 | 平成17年10月31日 | シャープシステムプロダクト株式会社 大阪市阿倍野区長池町22-22 | 3,180,471 | 既存の設備及び処理プログラムとの互換性が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため | 審査済 |
| 43 | 西条公共職業安定所電話機器新設工事 | 愛媛労働局支出負担行為担当官 総務部長 神保裕臣 松山市若草町4番3号 | 平成17年11月14日 | 西日本電信電話株式会社四国支店 松山市一番町4-3 | 1,252,996 | 本件は一般競争入札を行うも入札者がなく、また工事完了予定期限までの期間がないことから予決令第99条2の規定に基づき随意契約とした | 審査済 |
| 44 | 宇和島公共職業安定所電話機器新設工事 | 愛媛労働局支出負担行為担当官 総務部長 神保裕臣 松山市若草町4番3号 | 平成18年2月16日 | 西日本電信電話株式会社四国支店 松山市一番町4-3 | 1,334,130 | 本件は一般競争入札を行うも入札者がなく、また工事完了予定期限までの期間がないことから予決令第99条2の規定に基づき随意契約とした | 審査済 |